

平成十九年十一月十三日受領  
答弁第一九二号

内閣衆質一六八第一九二号

平成十九年十一月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する質問  
に対する答弁書

一について

御指摘の「鳩山発言」は、鳩山法務大臣の個人的な経験及び識見に基づいてなされたものと承知している。

二について

鳩山法務大臣が、個人的な経験及び識見に基づいて、お尋ねのように「警察当局、公安当局」に「然るべき情報」を提供しているかどうかについては、一個人としての活動であって、政府としてお答えする立場にない。

また、御指摘の各当局において、いかなる者から、どのような情報の提供を受けているかを明らかにすることは、今後の活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

御指摘の「鳩山発言」については、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければ

ならないという趣旨でなされたものと聞いている。